

## 引上げ分の地方消費税交付金の活用について

引上げ分の地方消費税については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費へ充てるものとされています。

令和2年度平川市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 300,000 千円

【歳出】 【単位：千円】

事業名	対象経費 (予算額)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国県支出金	地方債 その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉分野	4,237,560	2,878,835	5,802	134,719	1,218,204
障害者福祉事業	987,368	734,962	0	25,134	227,272
高齢者福祉事業	21,864	0	3,502	1,828	16,534
児童福祉事業	1,636,813	1,124,113	0	51,053	461,647
母子父子福祉事業	602,645	418,904	0	18,296	165,445
生活保護事業	771,077	596,120	0	17,422	157,535
その他	217,793	4,736	2,300	20,986	189,771
社会保険分野	1,637,531	296,079	0	133,577	1,207,875
国民健康保険事業	265,725	162,340	0	10,295	93,090
後期高齢者医療事業	513,539	91,241	0	42,051	380,247
介護保険事業	834,844	42,498	0	78,899	713,447
その他	23,423	0	0	2,332	21,091
保健衛生分野	375,486	56,818	280	31,704	286,684
疾病予防対策事業	67,458	3,129	0	6,406	57,923
医療提供体制確保事業	21,767	0	0	2,167	19,600
健康増進対策事業	89,658	0	0	8,928	80,730
医療費助成事業	116,661	53,689	280	6,243	56,449
その他	79,942	0	0	7,960	71,982
	6,250,577	3,231,732	6,082	300,000	2,712,763

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当